

板橋区地域自立支援協議会

協議会（本会）

☆相談支援事業の中立・公正な実施、関係機関の連携強化を図るため、板橋区における障がい福祉に関する仕組みづくりの中核的な役割を果たす。

☆15名の委員によって年3回程度開催

事務局
(障がい者福祉課)



定例部会

会長が指名する部会長、部会長が指名する副部会長及び部会員（協議会本会委員及び障がい福祉に携わる関係者等）で構成される。

テーマ別に、活動計画を各部会で決定し開催する実務担当者による会。適宜、活動計画や活動実績等を本会に報告する。関係機関の連絡調整、情報交換、地域課題の共有、協働の確認、支援に係る人材の資質向上等を図る。

相談支援部会

——課題・活動——

相談支援体制の強化
サービス等利用計画の適切な作成とモニタリングの実施

障がい児部会

——課題・活動——

乳幼児期から学齢期、青年期の切れ目のない支援
放課後等デイサービス等事業者との連携

障がい当事者部会

——課題・活動——

地域生活支援充実のためのニーズ・課題の整理
当事者活動でできること

就労支援部会

——課題・活動——

職場体験実習の場や雇用先の開拓・拡大
各就労支援機関との連携

高次脳機能障がい部会

——課題・活動——

関係機関の連携、支援方法

権利擁護部会

——課題・活動——

区民・事業者への普及啓発
差別事例及び合理的配慮の好事例の収集
虐待事例の検討

課題 ニーズ

意見提言 意見聴取



- ・準備会
- ・実務担当者連絡会
- ・個別支援会議など

障がい福祉計画
(PDCA)

地域保健
福祉計画